

学校法人愛知淑徳学園 中期計画

(2025 年度～2029 年度)

- 1 愛知淑徳大学 VISION2030
- 2 愛知淑徳大学 中期計画
- 3 愛知淑徳中学・高等学校 中期計画
- 4 愛知淑徳学園 中期財政計画

1

愛知淑徳大学 VISION2030

メインセンテンス

個の多様な学びに応える創造的フィールド

キャッチコピー

意欲を育み、意欲に応える

コンセプト

本学ではこれまでに、2015 年に「躍動する学びのコミュニティ」の構築を大学ビジョンとして掲げ、異なる価値観の共生によって新たな価値観を生み出し、本学の理念である「違いを共に生きる」を具現化し、社会に還元することのできる人材の育成を目指しました。また 2020 年には「学びと社会実践の HUB」としての大学を目指すことを大学ビジョンとして掲げ、2015 年の大学ビジョンをさらに発展させ、学問や専門分野の高度で広範囲な学修と現実社会での個別的で具体的な実践・貢献の中継点としての大学の機能の充実に取り組み、汎用性の高い十分に高度な「知性」を修得し、それを地域や社会の個別具体的な問題・課題解決において実践し、本学の理念「違いを共に生きる」を社会に還元し得る人材の育成を推進してきました。

これらのビジョンによる過去 10 年間の取り組みは一定の成果を上げてきました。一方で、AI (Artificial Intelligence: 人工知能) 技術の進展をはじめとする急速な社会構造や働き方の変化、これらに伴う求められる人材像の変化、人口動態の変化等により、大学が社会から求められる役割も大きく変化しつつあります。次の 5 か年のビジョンでは、高等教育機関としての大学の役割を基本から見つめ直し、多様な学びのニーズや意欲に応える取り組みの充実を目指すこととしました。

大学は、多様な目標や目的を持った多様な人々が集まり、それぞれの目標・目的を実現するための多様な学び（学修）の場（フィールド）です。そして大学に求められる役割は、こうした学修者個々の多様なニーズに応え、共に学び合う機会を提供し、個々の成長や新しい価値の創造を支援することです。学修によって修得されるべきものは、専門的で高度な知識や技能はもちろん、幅広い教養と豊かな人間性、自らの人生を切り拓いていける知性と行動力であり、これらを修得した人こそが「違いを共に生きる」を社会実践できるのだと考えます。本学は、こうした学修者の多様な学びのニーズに応え、支援し、そして学修者と教職員が共に学ぶ創造的な場でありたいと考えます。

このコンセプトを具体的に達成するために以下の 4 つの柱☆と 4 つの基盤★とを設定します。

4 つの柱☆

☆1 学修支援組織をさらに充実、多様で主体的な学修のフィールドの創造

学修者個々の目標・目的を実現する多様な学修を支えるために、学修支援の組織の充実を図ります。具体的には、ダイバーシティ共生センター、国際交流センター、コミュニティ・コラボレーションセンター、キャリアセンターの連携強化を図り、加えて、入学から卒業までの学修全体を体系

的に支援する「学修・教育支援センター」を新たに設置します。まず、長久手、星が丘の両キャンパスにラーニング・コモンズを設置し、ライティング・サポートを中核とした支援を行い、段階的に、学修のための情報検索支援や学生の自主的なアクティブ・ラーニングの支援を行う体制を整えます。

さらに、各学問分野の専門性を高め、かつ、学際性の充実を図るために、全学的なカリキュラムの一層の体系化を推進します。加えて、副専攻プログラムの実効化やリメディアル教育、アクティブ・ラーニング、AI、留学生の日本語教育等に対する社会的ニーズに応えるために、オンラインプログラム等の充実を図り、学修者の多様なニーズに応えるために、履修の自由度、利便性を高めます。そのために必要なインフラストラクチャーや事務組織を含めた人的資源の充実を段階的に着実に実施します。全学共通履修科目のうち20%の科目をオンラインでの履修を可能とするよう早期に整備を行い、5か年でさらなる充実を目指します。

☆2 学修成果の可視化を通じた学修者の主体的な学修フィールドを確立

卒業後の進路、生涯にわたる人生設計の目標に向けて、入学から卒業までの学修目標の設定と達成度の把握を学生が主体的に行えるよう支援します。そのために教学 IR（Institutional Research）の体制と機能の整備・充実を図ります。教学 IR 体制の整備、機能の充実のためには、学内の教学部門の DX（Digital Transformation）化推進と、教学 IR 分野を専門とする研究者や専従職員が必須で、それらについても計画的に体制を整えます。また、学生の在学期間の学修成果を客観的に評価する指標の開発と取得データの情報公開を推進し、人材育成のフィールドとしての大学の公共性を高めます。

本学の教育の質保証のための PDCA サイクルに関して、組織やシステムについては概ね整備されてきました。教学 IR 体制の整備によって得られる客観的かつ詳細なデータに基づきこのサイクルの実効性を高め、具体的かつ実践的に大学の教学運営に活用するための教学マネジメント体制とシステムをさらに充実させます。

☆3 生涯にわたる学修の基礎作りのフィールドの充実と社会連携・貢献の拠点化

本学のステークホルダーである在学生、卒業生・同窓会、地域との有機的で相互的な連携をさらに発展させ、様々な立場の人々が協働し、様々なデータを活用することで、新たな価値（イノベーションや持続可能な発展）を創生します。社会連携・貢献の分野においても、教学 IR の機能を有効に活用できる体制、システムを構築します。

具体的には、まず、ディプロマ・ポリシーと対応付けた学修成果を学修者自身が常時確認できる学修ポートフォリオを完成させ、運用を開始します。続いて、入学時と進路選択時期にアセスメントテストを実施し、「違いを共に生きる」を中核とした本学の学士力の修得状況を把握するシステムを確立し運用を開始します。最終的には、卒業生や卒業生の進路先に対する調査を実施し、各教育組織のディプロマ・ポリシーの社会通用性について具体的な検証を行う体制を整えます。

また、AI リテラシーの涵養に資する教育プログラムを策定し、それらの科目を本学の基幹科目の1つと位置づけ、その基礎的な科目については、全学必修科目として2025年度から開講します。今後さらに進展する社会のDX化に対応し得る学修の場を提供します。

☆4 グローバルな学修フィールドのさらなる充実

星が丘キャンパスのグローバル化を進め、外国人留学生の受け入れ態勢をさらに充実させ、交換留学生の受け入れ人数を COVID-19 禍以前の水準である 40 名超、また派遣についても、同様に 25 名超を早期に回復し、5 か年でさらなる増員を目指します。さらに外国人、外国にルーツを有する学生の受け入れのための新たな入試制度を設け、星が丘キャンパスにおける各学部において実施し、交流文化学部、ビジネス学部およびグローバル・コミュニケーション学部において、定員の 10%を外国からの留学生および外国にルーツを持つ学生を確保することを当面の目標とし、5 か年でさらに増員することを目指します。これらの目標を達成するために、ICT を活用した学修効果の高い、効率的で自由度の高いカリキュラムや教育方法を開発・実施します。

4つの基盤★

★1 研究力を向上させる研究支援体制の強化

学生の多様な学びを支援するためには、大学の研究力を高めることが必須です。近年の学部の新設に伴って、これまでの本学にない領域の研究者が急激に増加していることなどから、競争的資金・受託研究費等の獲得を推進し、学部組織と事務部門との研究連携を図ることも必要となってきます。そのため、現状の研究支援体制の把握と必要な規程等の整備を支援する事務部門の充実を図ります。この5年間で、大学全体としての具体的な数値目標の設定を実現していきます。

★2 施設の計画的な整備と充実

2025 年度までに、全学の学修施設においては WiFi 環境が整備され、全学的な ICT 活用の充実が図られてきました。今後も学内 DX において AI の活用も含めて、社会や時代の情報環境に対応して計画的な整備を行います。

また、障害者総合支援法に基づき、本学では、障がいのある学生の受け入れを積極的に行っています。それらの学生の学修支援や学生生活支援に必要なインフラストラクチャーの整備については、今後必要に応じて、逐次実施し、障がいのある学生が健常学生と同等の水準で学生生活を送れる環境の維持・整備に努めます。

さらに、上記「4つの柱」の実現のため、年度ごとに学長が内容の必要性、中期計画との関連性、算出根拠の適切性等の視点から整備の採否を決定し、最適な教育研究環境を計画的に整備します。

加えて、両キャンパスの教育研究環境を安心して使用できる状態に保つため、引き続き既存の建物及び構築物等の保守・管理に尽力します。

★3 健全な財政基盤の維持

学校法人を取り巻く環境は、近年における少子化、物価上昇、為替の変動等の影響によって大変厳しい状況にあり、そのなかで大学、中学校及び高等学校の中期計画を実現させるには、長期的に安定した財政基盤が必要です。

については、本学園の中期財政計画【2025（令和 7）～2029（令和 11）年度】を策定し、教育研究水準を維持・向上させていくための安定的な財政基盤の確保を図ります。

財務関係比率に関する指標等は本学園の中期財政計画【2025（令和 7）～2029（令和 11）年度】のとおりです。

★4 高等教育機関としての社会的責任を果たす適切な運営体制の維持

学校法人が、その活動を健全かつ効率的に運営するため、内部統制システム基本方針のもとに定められた内部統制システムを適正に運用します。また、法人運営体制と実際の業務運営に齟齬がないかを適時確認し、必要に応じて改善を行うことで、法人運営におけるコンプライアンス、透明性の確保、さらには運営体制の強化を図ります。

また、大学を取り巻く環境の変化及び業務の高度専門化、多様化に対応するべく、教員については大学設置基準を上回る適正な人員配置を計画していきます。職員については、現状の人員体制を維持しつつ、外部人材を活用し多様な雇用形態を取り入れることにより、柔軟かつ弾力的な組織をめざし、今後も不断の業務改善を継続していきます。

2

愛知淑徳大学 中期計画 2025 年度～2029 年度

- 1 AS VISION 2030 の基本理念に即した学部および大学院研究科の再編・再整備。特に大学院研究科のカリキュラムの一層の体系化と定員の適正化については 2028 年までに実施。

VISION 柱①

- 2 内部質保証活動の実質化のさらなる推進のため、FD 及び自己点検・評価専門委員会の機能強化、また各部局の FD 及び自己点検・評価実施委員会と各部局の運営委員会との連携強化。

VISION 柱②

- 3 学修・教育支援センターの開設に伴い、Learning Commons の整備と教学 IR の整備・推進。特に教学部門の D X 化推進と必要な研究者や専従職員の配置。

VISION 柱②（柱①も関連）

- 4 学習成果の可視化に向けたシステムの確立。特にディプロマ・ポリシーと対応付けた学習成果の可視化のための学修ポートフォリオの早期運用。

VISION 柱③（柱②も関連）

- 5 学習者の多様なニーズへのさらなる対応。特にオンラインプログラム等の充実とそのために必要なインフラの整備および実施上のルール等、体制の整備。

VISION 柱①

- 6 星が丘キャンパスのグローバル化のさらなる推進。特に入試制度、ICT の活用等によるカリキュラムや教育方法の実施。

VISION 柱④

- 7 在学生、卒業生・同窓会、地域、企業との連携強化。特にそれらの本学に対する評価を本学の内部質保証活動や将来構想へ活用するためのシステムの構築。

VISION 柱③

- 8 研究力向上のための研究支援体制の強化および教育研究業績の点検・評価体制の構築。特に研究支援体制に必要な規程の整備。

VISION 基盤①

- 9 学校法人が、その活動を健全かつ効率的に運用するため、内部統制システムの適正な運用、施設の計画的な整備及び健全な財政基盤の維持に努める。

VISION 基盤②③④

【中期目標】

本校の教育方針である

「広い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍できる女性」

「淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」を持つ自立した女性」

「豊かな情操と教養を持ち、健康で明るく、主体的に行動できる女性」
の養成に向けた取り組みを行う。

【中期計画】

- (1) 学習に取り組む意欲を高め、自ら学習する習慣・態度を身につけさせる
- (2) 基礎学力をしっかりと身につけさせる
- (3) 規律と秩序のある明るい学校生活を送らせる
- (4) 自立心のあるたくましい心、人を思いやる優しい心を育てる
- (5) 時代と公立中高の変化の中で、私学として建学の精神を生かした変革を進める

【具体的取り組み】

- (1) 現行の学習指導要領実施（中学2021年度～・高校2022年度～学年進行）の中で本校の教育を高めるため、より効果的運用を行う。そして、2031年以降に予想される次期学習指導要領を視野にいて検討を続ける。
- (2) 日常の教科指導において、各教科ともに十分な教材検討を行い、授業者それぞれが共通の理解を持った上で授業に臨み、丁寧な学習指導で確実な定着を続ける。学校全体としては、学習指導を系統的行える体制を作っていく。
特に、a. 定期テストなどの試験作成については、よく検討して生徒の達成度を図る適切な問題とする。
b. ICTを活用した授業によって、生徒の学習効果の向上に努める。
c. 各教科や総合・HR活動において、探究学習を重視した教育活動を行う。
- (3) 担任・生活指導部による生活規律の確立に努める。学校内外での生徒の問題に真摯に向き合いチームとしての取り組みを行う体制を作る。
- (4) 友人関係・師弟関係の健全な発展を心がけ、必要な指導を行う。生徒間で尊重し合い認め合う状況を作り出すクラス・学校運営を行う。
特に、a. 生徒間の関係づくりのための指導を行い、「いじめ」などの問題の発生時には迅速に対応し、解決を図る。

- b. 本校の実状に応じた不登校対策を行う。
- c. 教員による生徒指導の姿勢や方法の研究・研修につとめる。
- d. 保護者との連絡を絶やさず不安や誤解を招くことのないよう留意する。

- (5) 高校卒業後の進路を保障する意味で、学習指導とともに各担任・教科担当者が十分な大学の研究を行う。同時に生徒の指導の技術を向上させる。
- (6) 心豊かで充実した学校生活を送らせるために、課外活動の検討を常に行う。クラブ活動・各種行事の合理的な運営と必要な情操教育の仕掛けを検討する。
- (7) 生徒募集については、中学教務部・校務部を中心としつつ、学校全体で取り組む意識と体制を確立していく。中学校を併設する他私学との連携も積極的に進める。
- (8) 県立中高一貫校設立・増加の動き、新教育課程における探究学習の重視、公立中学のクラス定員の削減、公立中高のクラブ活動の見直しなどの変化に対して、私学としての独自性を維持しつつ検討を進める。

学校法人愛知淑徳学園 中期財政計画
【2025（令和7）～2029（令和11）年度】

学校法人愛知淑徳学園は、「学校法人愛知淑徳学園寄附行為」に則り、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間、大学は「愛知淑徳大学ビジョン2020」を、中学校及び高等学校は生徒の学習に取り組む意欲を高め、自ら学習する習慣・態度を身につけさせるなどの目標を策定し、中期計画を遂行した結果、大学は学部学科再編等の改革、社会連携の支援体制の充実、教員組織体制の再整備、全学共通履修科目の教育課程の再構築等を、中学校及び高等学校は学習指導要領改訂に伴う新課程の運用の改善、クラブ活動の充実等を実現してきた。

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの中期計画では、上記の取り組みを踏まえ、大学は「愛知淑徳大学ビジョン2030」を、中学校及び高等学校は「学習に取り組む意欲を高める、自ら学習する習慣・態度や基礎学力を身につける、自立心・優しい心を育てる」を新たな目標とし、その実現に取り組んでいく。

一方、学校法人を取り巻く環境は、近年における少子化、物価上昇、為替の変動等の影響によって大変厳しい状況にあり、そのなかで大学、中学校及び高等学校の中期計画を実現させるには、長期的に安定した財政基盤が必要である。

ついては、2023（令和5）年度の公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）の評価結果も踏まえて本学園の中期財政計画【2025（令和7）～2029（令和11）年度】を策定する。

なお、学校法人会計は、法令の定めにより、3月の理事会・評議員会にて次年度予算の審議を、5月（2026年以降は6月）の理事会・評議員会にて前年度決算の審議を行うことから、本学園の中期財政計画のPDCAは、上記スケジュールに合わせ実行することで、適切な進捗管理を行うものとする。

●中期財政計画【2025（令和7）～2029（令和11）年度】

〈予算編成及び予算執行〉

学校法人における会計業務は予算制度に基づいて執行され、その結果、資金収支・事業活動収支の適正性さらには将来計画を含めた財政基盤の健全性・安全性が確保される。

① 適正なプロセスによる予算編成並びに透明性を維持した予算執行に努める。

- ・中期計画を実現するために、予算編成方針に基づいて適切性かつ透明性を維持した予算編成及び予算執行に努める。

〈目標とする指標・水準や当該目標及びシミュレーションを実現するための方策〉

教育研究活動を永続的に安定して遂行するため、必要かつ十分な財政基盤の健全性・安全性を確保する。そのために、具体的かつ実現可能な指標・水準並びにそれらを実現するための方策は次のとおりである。

② 収入

- ・ 学生生徒等納付金収入の安定性を確保する。

収入の最大要素である学生生徒等納付金収入を安定的に確保するため、今後も入試制度の改革、効果的な募集活動及び教育課程・内容の改善等により各学部等の収容定員の確保に努める。

・ 大学の学納金額の見直しを検討する。

物価上昇等も含め学内外の様々な状況を複合的に考慮し、大学の学納金額の見直しを検討する。併せて国の高等教育の修学支援新制度及び奨学金制度等の動向を注視し、本学独自の奨学金制度の充実を図る。

・ 寄付金受け入れのための方策を検討し、収入の多様化に取り組む。

寄付金募集ツールなど受け入れのための方策を検討し、収入の多様化に取り組む。

③ 支出

・ 人件費の適正化を維持する。

支出の最大要素である人件費について、学生・生徒等に対する教職員数の教育要件を満たすことを大前提とし、人件費総額の適正化に努める。

・ 経費の節減に努め、基本金組入前当年度収支差額等を収入超過に戻す。

2021年度から2023年度にかけて120周年記念事業（長久手キャンパス整備）を自己資金で実施したこと等に伴い、教育活動収支差額、経常収支差額および基本金組入前当年度収支差額が、2023年度決算では収入超過から支出超過に転じた。しかし、これは臨時的なものであり、要積立額に対する金融資産の充足率はなお高い水準を維持している。

2024年度も新棟建設、既設棟改修など新学部開設のための工事等を自己資金で行うため、2025年度以降は光熱水費削減をはじめとする各種経費の節減に努め、単年度ごとの収支均衡を保ち、各収支差額を収入超過へ転じ、長期的に安定した財政基盤の構築に努める。

・ 中期計画の実現に向けて最適な教育研究環境を整備する。

中期計画の実現に向けて最適な教育研究環境を計画的に整備する。また、両キャンパスの教育研究環境を安心して使用できる状態に保つため、引き続き既存の建物及び構築物等の保守・管理に尽力する。

④ 財務比率（水準）

教育研究活動を安定して遂行するためには健全な財政基盤を維持する必要がある。

そのため、上述の方策に併せた具体的かつ実現可能な財務比率の数値目標（水準）を定め、現状を的確に検証する。なお、水準は暫定とし、定期的に全国平均等を勘案して見直すこととする。

また、毎年度更新する「事業活動収支の推移予想」（6年間シミュレーション）のデータを基に財務比率を算出の上、比較検証し、必要とあれば中期財政計画の見直しを行う。

○貸借対照表に関する分析

分類	比率	算式	説明	水準
自己資金は 充実されて いるか	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額すなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。	97.2% 以上
負債に備える 資産が蓄積 されているか	運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	学校法人の1年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。	2.0% 以上
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1年以内に償還または支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の1つである。	263.2% 以上
	前受金 保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。	372.0% 以上
負債の割合 はどうか	総負債比率	$\frac{\text{総負債(負債の部合計)}}{\text{総資産(資産の部合計)}}$	総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましい。	11.7% 以下

○活動区分資金収支計算書に関する分析

分類	比率	算式	説明	水準
本業（教育活動）が充実しているか	教育活動 資金収支 差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入}}$	学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。比率はプラスであることが望ましい。	12.1% 以上

○事業活動収支計算書に関する分析

分類	比率	算式	説明	水準
経営状況はどうか	事業活動収支 差額比率	$\frac{\text{基本金組入前}}{\text{当年度収支差額}} \div \text{事業活動収入}$	比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面で将来的な余裕に繋がるものである。マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。	1.0% 以上

分類	比率	算式	説明	水準
収入構成は どうなっ ているか	学生生徒等納 付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。	73.5% 以上
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	寄付金は重要な収入源であり、一定水準のこれらの収入を継続して確保することが経営の安定のために望ましい。	1.0% 以上
支出構成は 適切である か	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。	50.9% 以下
	教育研究 経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費は消耗品費、光熱水費、修繕費、委託費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も高くなることが望ましい。	36.1% 以上
	管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	管理経費は教育研究活動以外の目的（クリニック含む）で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出はやむを得ないものの、比率として低い方が望ましい。	12.2% 以下
収入と支出 のバランス はとれてい るか	人件費 依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的である	69.3% 以下
	経常収支 差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率である。この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを示す。マイナスとなった要因が経常的なものか臨時的なものかを把握したうえで、支出超過の状況が常態化しているような場合は、学校法人の収支構造の見直し等を含めた対応策が必要となることも想定される。	1.0% 以上